



東京府北區下谷本町二丁目  
 小作人發行所  
 電話 月  
 東京府北區下谷本町五丁目五七五  
 小作人發行所

價定  
 一 部五錢・半年三十錢  
 二 部六十錢  
 三 部八十錢  
 四 部九十錢  
 五 部一百錢  
 六 部一百二十錢  
 七 部一百四十錢  
 八 部一百六十錢  
 九 部一百八十錢  
 十 部二百錢  
 十一 部二百二十錢  
 十二 部二百四十錢  
 十三 部二百六十錢  
 十四 部二百八十錢  
 十五 部三百錢  
 十六 部三百二十錢  
 十七 部三百四十錢  
 十八 部三百六十錢  
 十九 部三百八十錢  
 二十 部四百錢

## 代表者制度過信の弊害

### 一 私選自身の努力のみ私選を解放す

府議會議員の選挙の日が近づいた、府議會議員選挙がと大分早急の度は日に日に高まつて来た。私選小作人の政治に参加し得る機会である、この機会を逸してはならぬと、叫びの聲は筆に口に噴きしくなつて来た。既にある者は馬を陣頭に進めたものもあるやうだ。

まことに之れは私選小作人共の政治に参加し得る機会であらうが、政治に参加するのは何んなことであらうか。私選はこの機会にどの點を考へて見ることが肝要である。

### 二

三年か四年に一回の選挙に二三週間の昇進を爲さしめてそれが参政権であるとはさても仕組まれたものだ。選挙することが参政権、そんなことで彼等は私選を胡亂化す、けれども選挙することが何んで政治に参加することになるのだ。

### 四

私選の代表者として政治に参加せしむるのだ、と。代表者が、代表者は、選挙された彼等は果して私選の利益を代表するだらうか、彼れ果して私選の利害を代表して働くことが出来るだらうか。選挙された後は彼れを拘束するものは彼れであつて私選ではない。従つて彼れの代表は彼れの利害であつて、私選の利害でない、只彼れの利害が私選と一致する場合に於て、私選の利害を代表するらしく見えるのみ、けれども彼れにして選ばれざる以前ならば兎に角一旦代表者に選出されるに於ては彼れの地位は昨日の彼れではない。彼れは實に支配階級の政治に参加する彼れであるのだ。之れが何んで私選の利害を代表するものと云へやう然かも私選が選挙した、それ故に私選の代表者と云ひ、之れが即ち、

彼れは云ふ、代議士、村町會及び府議會議員のきめやう一つで私選の負擔に重大なる關係がある、それを誰も見る事はない、けれども彼等をして私選の有利にきめさせることは議員でない、私選の選んだ代表者の働きではない、それか斯く見へるのみだ、彼等に斯くきめさせるのは、それは彼等の胡亂化の必要が、但しは又た私選自身の聲、私選自身の努力の結晶である。私選が代表者を選んで安心して待つて居るならば決して私選の有利に解放するものでない。